



令和3年(2021年)10月11日

大阪狭山市長 古川 照 人 様

大阪狭山市子ども・子育て協議会
会 長 地 下 ま ゆ み

大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画に係る
令和2年度事業の評価について

標記について、当協議会において慎重にその内容を審議した結果、次のとおり評価を取りまとめましたので提出します。

記

《評価の概要》

平成27年4月に子ども・子育て支援新制度が施行されるにあたり、本市においては「大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画（さやまっ子のびのびプラン）」を平成27年3月に策定し、この計画に基づき教育・保育や子育て支援事業の取組みが進められてきた。

また、令和2年3月には、「第2期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画（さやまっ子のびのびプラン）」を策定し、子どもの貧困対策の充実についても基本施策の中に組入れて様々な事業が進められてきた。

当協議会では、これら事業の取組みについて、市から提出のあった令和2年度実績報告書を基に実施状況を確認した。

審査の結果、各事業が概ね順調に推進されており、当協議会の委員総意により、令和2年度事業の進捗状況を高く評価するものである。なお、次の意見については、今後の事業推進の参考としていただきたい。

【教育・保育】

- 核家族化の進行や女性の社会参画、幼児教育の無償化に伴い、保育ニーズは年々増加している中で、対応策として、きらり保育園の建替えに伴い令和3年4月を目途に定

員を拡大し、待機児童の削減に努めていただいていることは大いに評価できるが、残念ながら解消には至っていない。今後も待機児童解消に向け、既存施設の保育定員拡充や新施設の設置など、提供体制を確保し、着実に取組みを進めていただきたい。

○市立幼稚園・こども園（1号認定）では、利用希望者に対し、提供体制が過大となっている。今後とも、利用者のニーズに応じて市立幼稚園の再編・統合について検討を進めるとともに、教育・保育の質をより高めていく取組みを推進していただきたい。

【地域子ども・子育て支援事業】

○放課後児童健全育成事業については、待機児童対策の一つとして、きらり保育園の建替えに伴い令和3年4月を目途に放課後児童会室を1室整備する準備を進めていただいた。また、待機児童が多い東放課後児童会では、夏季休業期間中に「夏季限定・放課後の居場所づくり対応」事業を実施されたことは評価できる。引き続き、関係部署とも連携し、放課後の子どもの居場所づくりや生活の場を提供し、その健全な育成を図るために取組みを推進していただくとともに、支援員等の確保に努めていただきたい。

○地域子育て支援拠点事業については、新型コロナウイルス感染症拡大対策を行い、状況に応じて事業を実施し、保護者の不安やストレス削減に努められ、児童虐待防止につながっていると考えられる。今後も引き続き、子育て家庭の支援に取り組まれない。

【その他の令和2年度主要事業】

○子ども医療費助成については、中学生までの入院・通院医療費の一部助成を、18歳に達する日以降の最初の3月31日までに拡大されたことは大いに評価できる。引き続き事業を推進していただきたい。

○離婚後、ひとり親家庭が養育費の不払いにより困窮するのを防ぐため、継続した養育費の受取りを支援する制度である養育費の保証促進補助金及び養育費に関する公正証書等作成促進補助金事業を、令和2年度から新たに実施されたことは評価できる。引き続き事業を推進していただきたい。